

## 登録基準

### 1 建築物清掃業

業務の内容	建築物における床等の清掃を行う事業(建築物の外壁や窓の清掃、給排水設備のみの清掃を行う事業は含まない。)	
全事業に共通な登録基準	<ul style="list-style-type: none"><li>・機械器具類は原則として、各営業所に常備されていること。</li><li>・機械器具類は原則として所有しているものであること。但し、長期的恒常的に占有し、自由に使用できると認められるものはこの限りでない。</li><li>・同一の者をもって、2以上の営業所又は2以上の事業の監督者とする事はできない。</li><li>・同一営業所において2以上の事業の登録を受ける場合、同一の機械器具、同一の資格者をもって2以上の事業の登録要件とする事はできない。</li></ul>	
物的要件 (省令第25条)	・真空掃除機、床みがき機	
人的要件 (省令第25条)	<ul style="list-style-type: none"><li>・清掃作業監督者<ul style="list-style-type: none"><li>① 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づくビルクリーニングに関する技能検定合格者</li><li>② 建築物環境衛生管理技術者の免状の交付を受けている者</li></ul></li><li>①又は②の者で、厚生労働大臣の登録を受けた者が行う清掃作業監督者のための講習の課程を修了し、修了した日から6年を経っていないもの(講習の課程を修了し6年を経た者は、再講習の課程を修了し6年を経っていないものとする。)</li><li>・従事者<ul style="list-style-type: none"><li>清掃作業に従事する者が次の要件に該当する研修を修了したものであること。</li><li>・実施主体:事業者又は厚生労働大臣の登録を受けた者が実施主体となって定期的に行われるものであること。</li><li>・研修内容:清掃用機械器具等及び清掃作業に用いる資材の使用法並びに清掃作業の安全及び衛生に関するものであること。</li><li>・指導者の要件:研修内容を指導するのに適当と認められる者であること。</li><li>・研修の頻度:清掃作業に従事する者のすべてが1年に1回以上受講できるものであること。(回数を分けて実施してもよい)</li></ul></li></ul>	左記監督者の人的要件充足の条件項目を下記に再掲する。 <ul style="list-style-type: none"><li>①・ビルクリーニング技能検定合格証<ul style="list-style-type: none"><li>・厚生労働大臣登録講習(再講習)修了証書(有効期限6年)</li></ul></li><li>②・建築物環境衛生管理技術者免状<ul style="list-style-type: none"><li>・厚生労働大臣指定講習会修了証書(有効期間6年)</li></ul></li></ul> <p>①又は②が適</p>

提出書類	<ul style="list-style-type: none"><li>①登録申請書(細則第3号様式)</li><li>②機械器具の概要を記載した書面(様式5)及び機械器具の写真</li><li>③清掃作業監督者の氏名を記載した書面(様式6)及びその者が資格者であることを証する書類</li><li>④従事者の研修の実施状況を記載した書面(様式7)</li><li>⑤清掃作業及び清掃作業に用いる機械器具その他の設備の維持管理方法を記載した書面(様式8-1)</li><li>⑥営業所の案内図及び配置平面図</li><li>⑦営利法人以外の法人、協同組合等にあつては、定款又は寄付行為の写し</li><li>⑧登録手数料(35,000円分の山梨県収入証紙)</li></ul>
------	--

年 月 日

山梨県知事 殿

住所

氏名

印

〔 法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 〕

登録申請書

建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項の登録を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 登録区分
- 2 営業所の所在地及び名称
- 3 営業所の責任者の氏名
- 4 事業年度( 年 月 日から 年 月 日まで)

様式5

# 設 備 ・ 機 器 名 簿

年 月 日現在

名 称	型 式	数 量	性 能	所有・借入の別	購入年月日

様式6

## 監督者等名簿

年 月 日現在

監督者、実施者等の別	氏名	業務範囲	経験年数	資格の種別	資格取得年月日
(注1)		(注2)		(注3)	

(注1) 清掃業の場合は清掃作業監督者、空気環境測定業の場合は空気環境測定実施者、空気調和用ダクト清掃業の場合はダクト清掃作業監督者、飲料水水質検査業の場合は水質検査実施者、飲料水貯水槽清掃業の場合は貯水槽清掃作業監督者、排水管清掃業の場合は排水管清掃作業監督者、ねずみ昆虫等防除業の場合はねずみ昆虫防除作業監督者、環境衛生総合管理業の場合は統括管理者、清掃作業監督者、空調給排水管理監督者及び空気環境測定実施者について記入する。

(注2) 監督者等が複数いる場合には、それぞれの業務分担を記入する。

(注3) ○○講習会修了、建築物環境衛生管理技術者免状保有者等と記入する。

様式7

研修実施状況(計画) ( 年 月 日～ 年 月 日)

年 月 日現在

研修の期日	研修の内容	指導員の氏名及び資格	対象従事員数	参加従事員数

注1:新規登録申請の場合は、過去1年間の実績及び今後1年間の計画を記載してください。

注2:再登録申請の場合は、過去6年間の実績及び今後1年間の計画を記載してください。

# 作業実施方法等

年 月 日現在

作業班 (注1の編成)		作業班	監督者等	使用する機械器具	
作業手順 (注1)	(作業工程)				
	の機械器具等 点検方法				
	のごみ処理・排水				
	作業報告作成の手順				

(裏面)

# 作業実施方法等

<p>状況及び業務の把握方法（注1）</p>	
<p>苦情及び緊急の連絡に対する体制（注1）</p>	

(注1) 記載しきれない場合は、別紙により記載すること。

(注2) 日常、清掃を行わないか所についての定期点検に関する事項も記載すること。